

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成20年2月19日まで縦覧に供する。

平成20年1月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年12月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人さぬき自立支援ネットワーク

塚本 修

丸亀市浜町10番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、ニート、ひきこもり等の若年者のための自立支援事業及びシニアのための文化、芸術講座の開催運営事業、並びに商店街活性化のためのまちづくりの推進を図る活動等を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。